

令和7年度公益財団法人練馬区環境まちづくり公社 事業運営方針

1 はじめに

当公社は、設立以来、練馬区政を補完・代替する外郭団体として、公共性の高い事業を継続的・安定的に担うことができるよう取り組んできました。

令和2年度からは第1期「中期経営計画」に基づいて運営し、令和6年度からは第2期「中期経営計画」に基づき、公益法人の強みを一層生かして各事業に取り組んでいます。

2 事業運営方針

(1) みどりまちづくり事業

区民・事業者・行政との協働により、練馬区の貴重な資源であるみどりを守り育てるまちづくりを推進します。

みどり活動を担う人材の育成や、ボランティアを登録し、団体につなげる仕組み「練馬みどりの人材バンク」により、みどりを育むムーブメントの輪を広げます。

まちづくりの啓発や相談に対応するとともに、良好な生活環境の保全・創出に取り組む活動団体への支援、地区まちづくり、空き家等地域貢献活用に取り組みます。

(2) 自転車等の適正利用に関する事業

5か年の指定管理者業務の3年目として、提案した企画を着実に実現するとともに、自転車関連5事業（放置自転車撤去・移送、保管・返還、誘導・案内、問い合わせ対応、自転車駐車場運営）を連携させながら、効率的かつ効果的な管理運営を行います。町会・自治会、商店会等と協力して設立した自転車対策地域協議会との協働により、自転車の適正利用の推進に取り組みます。

(3) 資源循環の推進に関する事業、可燃ごみ・不燃ごみの収集に関する事業

粗大ごみの収集事業、不燃ごみの資源化事業、粗大ごみ・資源の持込み事業、粗大ごみの再使用事業や金属類の資源化事業、区民・事業者等への普及啓発事業等、幅広い事業を行います。可燃ごみ収集事業については、区内の概ね7割を公社が担っており、さらなる業務拡大に備えた体制を整備します。

社員の資質の向上と自律した運営に取り組みます。

(4) 地球温暖化の防止対策に関する事業

「練馬区環境基本計画2023」等に基づき、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、家庭や事業者から排出される温室効果ガス削減の啓発事業の強化、区民・事業者の自主的な活動への支援を進めます。